

平成 28 年 6 月八戸市教育委員会定例会

提 出 議 案

6月八戸市教育委員会定例会に付議すべき事件

議案第 46 号	八戸市学校給食審議会委員の委嘱について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
議案第 47 号	八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
議案第 48 号	平成 29 年度使用小学校用教科用図書の採択について・・・・・・・・・・・・・・・・	7
議案第 49 号	平成 29 年度使用中学校用教科用図書の採択について・・・・・・・・・・・・・・・・	9

議案第46号

八戸市学校給食審議会委員の委嘱について
八戸市学校給食審議会委員に別紙の者を委嘱する。

平成28年6月29日 提出

八戸市教育委員会
委員長 大庭 文武

理 由

八戸市学校給食審議会委員の異動に伴う後任の委員を委嘱するためのものである。

八戸市学校給食審議会委員候補者

ふりがな 氏名	推薦団体（役職）
ながみね みつひろ 長 嶺 光 泰	三八地域県民局地域健康福祉部保健総室（生活衛生課課長）
やすだ ひろこ 安 田 博 子	八戸市小学校長会（八戸市立豊崎小学校校長）
やまだ さとる 山 田 知	八戸市連合父母と教師の会（監事）

任期は、平成28年7月1日から平成29年6月30日まで（前任者の残任期間）とする。

議案第47号

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

平成28年6月29日 提出

八戸市教育委員会

委員長 大庭 文武

理 由

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の規定に基づき、長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額が定められたことに伴い、年齢階層ごとの補償基礎額の最低限度額及び最高限度額を改めるためのものである。

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則（昭和37年八戸市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

	「		「	
		5,030円	13,005円	
		5,585円	13,573円	
		6,069円	16,192円	
		6,475円	18,680円	
		6,729円	21,472円	
別表第1中		6,654円	23,984円	
		6,474円	25,191円	
		5,878円	24,139円	
		4,731円	19,385円	
		3,930円	15,991円	
		3,930円	13,005円	
	」		5,173円	13,207円
		5,721円	13,589円	
		6,139円	16,312円	
		6,571円	18,803円	
		6,750円	21,355円	
	を	6,865円	23,924円	に改める。
		6,738円	25,214円	
		6,057円	24,747円	
		4,916円	19,935円	
		3,930円	15,579円	
		3,930円	13,207円	
	」			

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の別表第1の規定は、平成28年4月1日以後に支給すべき理由が生じた長期療養者の休業補償並びに傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金（以下「傷病補償年金等」という。）並びに同日前に支給すべき理由が生じた傷病補償年金等で同日以後の期間について支給すべきものの補償基礎額について適用し、同日前に支給すべき理由が生じた長期療養者の休業補償及び傷病補償年金等で同日前の期間について支給すべきものについては、なお従前の例による。

八戸市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後			改正前		
別表第1（第1条の2関係）			別表第1（第1条の2関係）		
年齢階層	最低限度額	最高限度額	年齢階層	最低限度額	最高限度額
25歳未満	5,173円	13,207円	25歳未満	5,030円	13,005円
25歳以上30歳未満	5,721円	13,589円	25歳以上30歳未満	5,585円	13,573円
30歳以上35歳未満	6,139円	16,312円	30歳以上35歳未満	6,069円	16,192円
35歳以上40歳未満	6,571円	18,803円	35歳以上40歳未満	6,475円	18,680円
40歳以上45歳未満	6,750円	21,355円	40歳以上45歳未満	6,729円	21,472円
45歳以上50歳未満	6,865円	23,924円	45歳以上50歳未満	6,654円	23,984円
50歳以上55歳未満	6,738円	25,214円	50歳以上55歳未満	6,474円	25,191円
55歳以上60歳未満	6,057円	24,747円	55歳以上60歳未満	5,878円	24,139円
60歳以上65歳未満	4,916円	19,935円	60歳以上65歳未満	4,731円	19,385円
65歳以上70歳未満	3,930円	15,579円	65歳以上70歳未満	3,930円	15,991円
70歳以上	3,930円	13,207円	70歳以上	3,930円	13,005円

議案第 48 号

平成 29 年度使用小学校用教科用図書の採択について
平成 29 年度使用小学校用教科用図書を次のとおり採択する。

平成 28 年 6 月 29 日 提出

八戸市教育委員会

委員長 大庭 文武

小学校用教科用図書は、継続採択とする。

理由

平成 29 年度使用小学校用教科用図書を採択するためのものである。

議案第 49 号

平成29年度使用中学校用教科用図書の採択について
平成 29 年度使用中学校用教科用図書を次のとおり採択する。

平成 28 年 6 月 29 日 提出

八戸市教育委員会

委員長 大庭 文武

中学校用教科用図書は、継続採択とする。

理由

平成 29 年度使用中学校用教科用図書を採択するためのものである。

